

第2期南房総市行政改革推進計画 平成24年度取組状況報告書

平成25年7月

本市は、平成18年度に第1期計画として南房総市行政改革推進計画・集中改革プランを策定し、多様化する市民ニーズに対応する行財政運営の仕組みづくりに取り組みました。平成21年度には、「新たな仕組みづくり」と「事業の選択と集中の強化」を目的に将来を支える基盤づくりのために、第2期南房総市行政改革推進計画を策定しました。

合併から8年目を向かえ、地方交付税合併算定替えの満額交付の最終年度となる平成27年度まであと2年、そして、すべての合併特例措置が終了する平成33年度も近い将来となり、簡素で効率的な行財政の仕組みを構築するために、第2期南房総市行政改革推進計画に基づいた取り組みを着実に進めるとともに、より一層の行財政改革に取り組んでいく必要があります。

そうした中で、平成24年度の行政改革の取組状況は、事務事業の見直しによる経費の削減や公共施設の再編、定員適正化計画による職員数の削減等、策定した計画の実施を含め、次のような取り組みを実施しました。

市民との協働による取り組みとしては、7地区全てに創設された地域づくり協議会が各種団体との連携・協力を図り、積極的な地域活動を実施しました。

また、地域住民による自主防災組織の充実を図るため、防災備蓄品等の購入を行った24行政区に補助金を交付しました。

公共施設の再編の取り組みとしては、公共施設再編地区別プランに基づき、朝夷行政センター新庁舎を整備し、平成24年12月に開設しました。同時に、丸山分庁舎から水道部を移転しました。

学校等の再編の取り組みとしては、七浦幼稚園、忽戸幼稚園、朝夷幼稚園、健田幼稚園を再編し千倉幼稚園に、七浦小学校、忽戸小学校、朝夷小学校、健田小学校を再編し千倉小学校に、丸山中学校、和田中学校を再編し、嶺南中学校に、それぞれ平成26年4月1日の統合に向けて検討しました。

財政効果額は、重点施策ごとに平成21年度当初予算と平成25年度当初予算を比較し算出したものです。なお、正規職員人件費の効果額は、「4. 組織機構の見直しと定員の適正化」に計上しています。

平成24年度の取り組みによる効果額の総額は、645,365千円となっています。

第2期推進計画の計画期間の3年目を終え、これまでの取組状況を踏まえ、引き続き課題を整理し、社会経済情勢の変化による市民ニーズを的確に捉え、より一層の行政サービスの向上と効率化に取り組んでいきます。

1. 市民との協働

①地域づくり協議会交付金

平成23年度までに7地区全てに地域づくり協議会が設立され、地域での課題解決の活動はもとより、地域内の各種団体との連携・協力を図り、積極的に地域活動を進めている。

②市民活動団体と行政との協働推進

市民と行政の協働によるまちづくりを進めるため、市内の市民活動団体やボランティア団体などの民間非営利団体のうち、NPO法人の設立をしようとした団体に支援を行った。

「NPO法人設立等奨励事業」を2団体が利用し、NPO法人として認定された。これにより、南房総市では15団体が認定されている。

「地域力を育むモデル事業」では、里山活用型エコツーリズム推進をテーマに市民活動団体（6団体）が、自主的・自発的に行うまちづくり事業を実施した。この事業により、行政と市民活動団体による協働のパートナーシップを築くことができた。

③自主防災組織の拡充

市の防災活動の推進を図るため、平成23年度に南房総市自主防災組織補助金を制定し、平成24年度からは、防災備蓄品等の購入を行った行政区の24団体に対し、補助金を交付し、地域防災の意識向上を図った。

市内の自主防災組織は117団体となった。

2. 事務事業の見直し **【効果額：19,108千円】**

①スクールバス管理運営事業

平成24年4月に旧岩井小学校と旧平群小学校を統合し、富山小学校に再編したため、スクールバスの運行管理業務の一部見直しを行い、旧平群小学校区の園児及び児童の通学支援としてバス1台を購入し、運転業務を民間事業者に委託した。

②委員会・審議会の見直し

「南房総市附属機関等の見直し方針」（平成23年8月）を庁内に周知するとともに、各附属機関等の現況と見直し方針を確認し、委員の任期改選時に委員数等の見直しを促した。

委員数の見直しは、「議論の充実や迅速化など審議の活性化を図るとともに、簡素で効率的な行財政運営の確保等を図るため、その設置した目的を果たすための必要最小限とし、概ね10人を目途とする。」とされている。

平成24年度は、南房総市行政改革推進委員会委員の任期改選時に、委員数を16人から10人に見直しを行った。

③道の駅管理の見直し

道の駅ローズマリー公園の管理及び運営について、平成23年度に民間事業者の参入が決定し、平成24年度から第3セクターと民間事業者が共同で指定管理を行っている。また、公園内に新店舗をオープンさせ、既存施設の管理経費は、新店舗での売上手数料を充てている。

平成23年度から各道の駅の管理費の見直しを行った。

- ・とみうら枇杷倶楽部は、利用料金の値上げをした。
- ・富楽里及び三芳鄙の里は、利用料金の値上げと指定管理料の減額を行った。

④公民館機能を所掌する職員体制の整備

平成24年度から富山地区の出張所機能を富山公民館に集約し、公民館業務を富山地域センター職員が行い、公民館の非常勤職員の削減を行った。和田コミュニティーセンターにおいても、公民館機能を和田地域センター職員が行い、非常勤職員の削減がされた。

⑤補助金の見直しの推進

平成18年度に策定した「南房総市補助金等見直し基準」に基づき、平成23年度当初予算編成に併せ、各種補助金の要求に対し、関係団体にヒアリングを行う等、補助金の見直しを行った。引き続き、見直し基準に基づき、補助金等の適正化を図る。

⑥公営企業・国保病院事業における取り組み

病院経営の安定化を図るため、診療材料の共同購入を県内自治体病院が一体となって検討している。平成23年度に千葉県国民健康保険直営診療施設協会による千葉県国保直診協会診療材料病院連携購入プロジェクトを立ち上げ、実態調査の集計と価格交渉の方法、診療材料の管理方法、医療機器の購入などについて協議した。

また、医業収益の増収対策として、ホームページや市広報紙に病院の情報案内を掲載し、病院のPRに努めた。

病院職員に対しては、感染対策、医療安全対策等に関する対策会議を毎月開催し、医療の安全対策、感染防止、患者満足度の向上に努めた。

⑦公営企業・水道事業における取り組み

1,965.5mの配水管の布設替えを行い、漏水の防止、地震災害による断水被害の軽減など、経営の効率化及び安定給水の確保を図った。

小向浄水場の施設老朽化に伴い、水処理機械設備の更新や構造物の補修工事等の施設整備工事を平成23、24年度で実施した。

水道料金の未収金について、滞納者に対し、督促状や催告状の発送及び個別に訪問を行い、納付相談に応じ、納付誓約書の提出を求めた。また、悪質な滞納者に対しては、給水停止を実施し、水道料金の収納促進に努めた。(平成23年10月から、収納業務を民間業者へ委託している。)

- ・平成24年度給水停止件数 90件(うち、解除68件)

3. 公共施設再編の推進 【効果額：41,416千円】

①公共施設の再編

公共施設再編地区別プランに基づき、各施設の再編を行った。

- ・朝夷行政センター新庁舎を整備し、平成24年12月3日に開設した。

同時に、丸山分庁舎から水道部を移転した。

②学校等再編推進事業

学校等再編第2期地区推進事業として、再編計画に基づき、千倉、丸山、和田地区の幼稚園、小学校及び中学校について、地区学校再編検討委員会により統合に向け地区推進を図った。

○千倉地区

- ・七浦幼稚園、忽戸幼稚園、朝夷幼稚園、健田幼稚園を再編し、千倉幼稚園にすることを検討した。
- ・七浦小学校、忽戸小学校、朝夷小学校、健田小学校を再編し、千倉小学校にすることを検討した。

○丸山・和田地区

- ・丸山中学校、和田中学校を再編し、嶺南中学校にすることを検討した。

③学校跡地等の利活用促進、財産処分の推進

旧八束小学校、旧平群小学校、旧長尾小学校、旧北三原幼稚園の敷地等の利活用について検討した。

- ・旧八束小学校跡地は、平成24年度から屋内運動場を社会体育施設として活用した。校舎及びプールは、平成26年度以降に取り壊すことを検討した。

- ・旧平群小学校跡地は、平成24年度から屋内運動場は社会体育施設として活用した。校舎の利活用は未定、プールは平成26年度以降に取り壊すことを検討した。
- ・旧長尾小学校跡地は、校舎を当面の間は避難施設として使用し、屋内運動場及びプールは、老朽化のため解体撤去工事を行った。

④保育所再編の検討

平成23年10月に策定した「南房総市幼稚園・保育所等の再編計画」に基づき、幼保一体化を推進し、保育所の再編を図るため、公立幼稚園、公立保育所及び行政職員で組織する幼保一体化プロジェクト推進委員会を設置し、施設整備や幼保に係るカリキュラムを統一するための検討を開始した。

4. 組織機構の見直しと定員の適正化 【効果額：515,771千円】

①組織機構の見直し

乳児から義務教育終了時までの一貫した子育て、子ども教育の支援体制を構築するため、保育等に係る組織機構を教育委員会事務局に再編した。

②定員適正化の実施

平成22年度から実施している定員適正化計画の職員の補充方針に基づき、定員の適正化を推進した。

- ・適正化計画の目標値

現行職員数（平成21.4.1）	641人
目標職員数（平成27.4.1）	549人
削減数（率）	△92人（△14.4%）

- ・平成24年度退職者等数 27人
（定年11人、勸奨8人、普通8人）※普通退職のうち県派遣職員3人
- ・平成25年度採用者等数 12人
（一般行政5人、保育士2人、県派遣職員5人）

- ・平成25年度職員数

平成24.4.1職員数	572人
削減数（率）	△15人（△2.6%）
平成25.4.1職員数	557人

③職員給与の適正化

国の人事院勧告、千葉県の人件委員会勧告に準じ、新給料表に改めた。また、給与構造改革の給料水準引き下げに伴う減額措置を行った。

- ・平成24年度は、平成24年3月31日の経過措置基準額の5分の1を減額した。
- ・手当ての見直しは、自宅に係る住居手当を廃止し、平成24年度は、経過措置で3,000円を1,500円に減額した。

5. 人材育成による職員の資質の向上

①職員研修の充実

平成25年3月に「南房総市人材育成基本方針」を改訂し、職員研修について再定義した。

総務省自治大学校に4人の受講生を参加させたほか、全職員対象に受講希望を募り、安房郡市広域市町村圏事務組合の各種研修に42人、千葉県自治研修センター及び市町村アカデミーの受講に合わせて76人が参加した。

派遣研修は、専門的な知識の取得、能力の開発等の観点から国土交通省関東運輸局企画観光部交通企画課、観光庁経済観光部参事官付、千葉県商工労働部企業立地課、千葉県総務部市町村課へ派遣を行った。

また、東日本大震災による被災地(宮城県石巻市及び千葉県香取市)への派遣、人事交流として東京都武蔵野市へ派遣を行った。

平成24年度に新たな取り組みとして、新規採用職員等に係る人材育成研修を実施し、採用後1年目から3年目までの職員16人が参加し、各部署の職員延べ90人以上が講師となり研修を行った。

②人事評価制度の導入

人事評価制度に対する評価者研修会を事務の段階に応じて開催した。

- ・目標設定研修(指名及び希望者34人参加)

研修内容:目標設定の手法と部下の目標設定の指導方法

- ・評価研修(指名34人参加)

研修内容:評価基準の理解及び評価、面談の留意点

平成24年度は、全職員が本格運用となった。目標設定面談・中間面談・目標確認面談の3段階による事務により、目標達成度・行動実践度を確認し5段階で判定を行った。

また、部下による上司評価制度を実施し、評価者職員87人に対し、延べ603人が上司評価を実施した。

6. 歳入の確保 【効果額：69,070千円】

①収納率の向上

平成24年4月から全国のコンビニエンスストアで、納付書1枚につき、30万円以下の住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料の納付が24時間できるようになった。コンビニ納付の導入により、支払い可能な場所や時間の選択肢を広げ、収納率の向上に努めた。

②公金の効率的な資金運用

ペイオフ対策を考慮した定期預金の運用、国債、地方債及び短期証券での資金運用を実施し、計画目標数値を上回る成果を得た。

目標予算額 70,997千円

達成実績額 75,409千円

③企業誘致の推進

民間事業者の提案による再生可能エネルギーの固定買取制度を活用した太陽光発電事業「南房総ソーラーパーク」を実施した。

これに伴い、市の新たな財源として、21年間の土地貸付料と固定資産税の収入が見込まれる。

「中小企業新事業及び雇用創出事業」は、平成24年度に事業認定をした起業家や業務拡充を行う8事業者に対し設備費の助成を行い、平成23年度に認定した3事業者の労働者の雇用に対する助成を行った。